

第11回住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

開催日時 平成26年 7月24日（木） 19:00～

会 場 福岡市立住吉中学校 図書室

次 第

1 開会

2 委員の紹介

3 議事

開校準備委員会設置要綱の改正について

4 協議・報告事項

（1）各専門部会におけるこれまでの主な協議決定事項について

（2）中学校における独自標準服の検討状況について

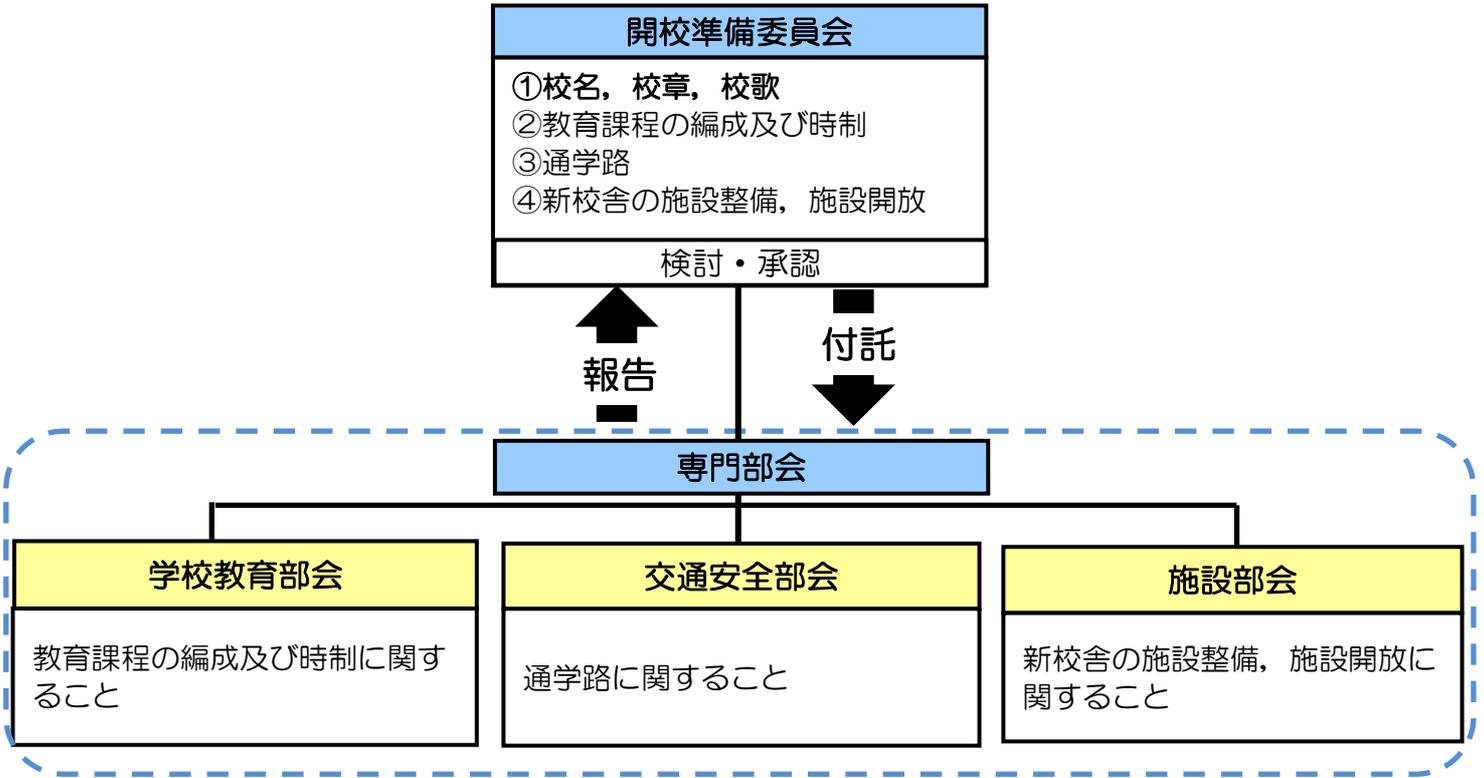
（3）工事の進捗状況について

5 事務連絡

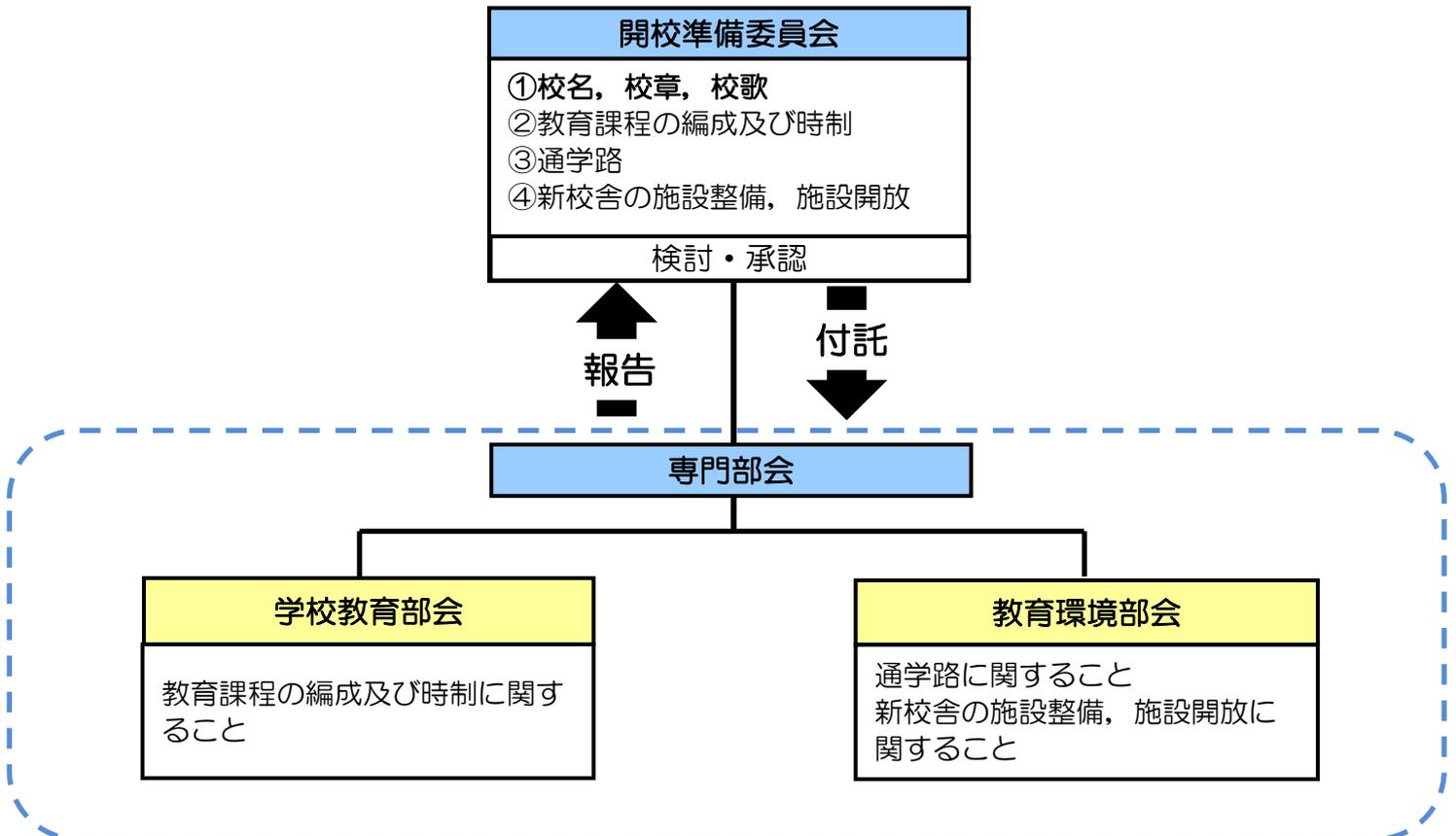
6 閉会

開校準備委員会設置要綱の改正について

平成23年度～平成25年度



平成26年度



住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 住吉中学校ブロックに新設する小中連携校（以下「新設校」という）の開校準備を円滑に推進するため、住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- (1) 校名、校章、校歌など、新設校の開校準備に関する事
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する事
- (3) 通学路に関する事
- (4) 施設整備、施設開放に関する事

(委員会)

第3条 委員会の構成は、別表1のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、住吉中学校長を充てる。

2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。

3 委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

(専門部会)

第5条 委員会の円滑な議事運営を図るため、委員会の下部機関として専門部会を設置する。

2 専門部会は委員会から付託された事項の検討を行い、検討結果を委員会に報告する。

3 専門部会の構成は、別表2のとおりとする。

4 専門部会の委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第6条 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の互選により選任する。

2 部会長は専門部会を主宰し、必要に応じて専門部会を招集する。

3 部会長が欠けた場合は、委員の互選により部会長代理を選任する。

(会議)

第7条 委員会及び専門部会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会教育環境部に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

この要綱は、平成23年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月 日 から施行する。

別表1 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

組 織	氏 名	役 職
地域選任	花田 勇人	住吉自治協議会会長
	関 和彦	住吉自治協議会副会長
	岡部 靖正	住吉公民館館長
	古屋 征範	美野島校区自治協議会会長
	岡部 静峰	美野島校区自治協議会副会長
	谷川 久子	美野島公民館館長
P T A選任	松井 よしこ	住吉小学校PTA会長
	高丘 幸秀	住吉小学校PTA副会長
	永松 衣久巳	住吉小学校PTA副会長
	綾部 恵美子	住吉小学校PTA副会長
	永浦 伸勝	住吉小学校PTA副会長
	岡部 正司	住吉小学校PTA書記
	川端 藤大	住吉中学校PTA会長
	古川 桂子	住吉中学校PTA副会長
	松本 学	住吉中学校PTA副会長
学校長	深井 隆弘	住吉小学校校長
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	小野田 勝則	教育委員会教育環境部長
	徳成 晃隆	教育委員会教育支援部長
	池田 一司	教育委員会指導部長
	相良 誠司	教育委員会教育センター所長
	田中 一道	博多区総務部長

別表2 学校教育部会（教育課程の編成及び実施に関すること）

組 織	氏 名	役 職
地域選任	花田 勇人	住吉自治協議会会長
	岡部 静峰	美野島校区自治協議会副会長
	谷川 久子	美野島公民館館長
P T A選任	松井 よしこ	住吉小学校PTA会長
	高丘 幸秀	住吉小学校PTA副会長
	綾部 恵美子	住吉小学校PTA副会長
	川端 藤大	住吉中学校PTA会長
	古川 桂子	住吉中学校PTA副会長
学校長	深井 隆弘	住吉小学校校長
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福 岡 市	外口 裕志	教育委員会学校計画課長
	竹中 良孝	教育委員会教育支援課長
	中村 浩三	教育委員会学校指導課長（初等教育・教育課程等担当）
	中村 加代子	教育委員会学校指導課長（中学校教育・生徒指導等担当）
	森 孝一	教育委員会発達教育センター所長
	渡部 保介	教育委員会研修課長

別表2 教育環境部会（通学路、施設整備、施設開放に関すること）

福岡市	氏 名	役 職
地域選任	関 和彦	住吉自治協議会副会長
	岡部 靖正	住吉公民館館長
	古屋 征範	美野島校区自治協議会会長
P T A選任	永松 衣久巳	住吉小学校PTA副会長
	永浦 伸勝	住吉小学校PTA副会長
	岡部 正司	住吉小学校PTA書記
	松本 学	住吉中学校PTA副会長
学校長	深井 隆弘	住吉小学校校長
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	外口 裕志	教育委員会学校計画課長
	渡辺 盛隆	教育委員会施設課長
	鍋田 憲孝	教育委員会教育環境課長
	長木 芳孝	教育委員会学務支援課長
	角 健太郎	教育委員会健康教育課長（小学校給食運営担当）
	中村 加代子	教育委員会学校指導課長（中学校教育・生徒指導等担当）
	夙 慶一郎	博多区総務企画課長
	鶴 等	博多区地域整備課長

開校準備委員会・専門部会の開催状況と今後のスケジュール

H23		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校準備委員会			第1回(5/16) ・委員会の設置 ・学校名検討	第2回(6/30) ・学校名検討 ・部会からの報告		第3回(8/3) ・学校名決定 ・部会からの報告			第4回(11/28) ・校章・校歌検討 ・部会からの報告			第5回(2/29) ・校章・校歌検討 ・部会からの報告	
専	学校教育部会	小学校統合に向けた準備											
門	交通安全部会	第1回(5/31) ・通学路の考え方 ・通学路候補案検討	現地調査	第2回(7/6) 現地調査における 課題抽出	第3回(8/29) 課題に対する 具体的対応策検討	関係機関協議		第4回(11/15) 関係機関等協議を 踏まえた対応検討	関係機関再協議	測量・設計		第5回(3/21) 見守り体制 最終確認	工事 施工
部	施設部会			第1回(7/21) ・施設整備の考え方 ・配置計画案比較	第2回(8/23) 基本計画案検討	第3回(9/21) 基本計画案検討		第4回(11/1) 基本設計検討	第5回(11/21) 基本設計検討	第6回(12/13) 基本設計検討	説明会	第7回(1/31) 基本設計まとめ	新校舎実施設計

H24		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校準備委員会		校歌歌詞・校章デザイン アンケート調査・集計分析		第6回(6/12) ・校章・校歌検討	第7回(7/17) ・校章・校歌検討 ・部会からの報告	校歌作曲・校章案作成		第8回(10/16) ・校章・校歌決定	開校記念式典 (校章校歌披露)				
専	学校教育部会	小学校統合後の対応とその検証・中学校新学習指導要領実践とその検証											
門	交通安全部会				第6回(7/3) 現通学路の検証と 対応策の検討	レインボープラン博多(浸水対策工事)との調整 危険箇所の課題の抽出・整備					第7回(1/30) ・現通学路検証と対応 ・新設校の通学路		
部	施設部会	新校舎実施設計			解体工事説明会	第8回(9/5) ・学校施設の開放 ・実施設計中間報告	旧美野島小校舎解体工事		第9回(12/17) 実施設計完了報告				実施設計説明会

H25		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校準備委員会				第9回(6/11) 部会からの報告									第10回(3/19) 部会からの報告
専	学校教育部会	制服アンケート調査・集計分析				第4回(8/6) ・特色ある教育推進 ・制服導入検討	他都市制服導入状況調査 小学校制服展示会		第5回(11/7) ・特色ある教育推進 ・制服導入検討	制服導入再調査	第6回(1/22) ・特色ある教育推進 ・制服導入まとめ		
門	交通安全部会				第8回(7/18) ・新設校通学路検討 ・部活動時の運用	レインボープラン博多(浸水対策工事)との調整 危険箇所の課題の抽出・整備					第9回(1/28) ・新通学路決定 ・通学路の安全対策		
部	施設部会	実施設計説明会	工事説明会			新校舎建設工事						第10回(2/24) ・工事の進捗状況 ・新設校の備品等	

※期間中必要な時期に適宜専門部会を開催予定

H26		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校準備委員会					第11回(7/24) ・設置要綱改正 ・協議決定事項確認	専門部会からの報告							
専	学校教育部会	中学校独自標準服デザイン案検討			制作期間			採寸(仮置)					
門	教育環境部会	新設校備品選定・学校施設地域開放体制検討											
部		通学路見守り誘導体制検討・通学路整備											
会		備品搬入・移転											

各専門部会における
これまでの
主な協議決定事項

月
日
日直

1 施設部会

月

日

日直



新校舎の施設概要

建設場所	博多区美野島3丁目（旧美野島小学校）
面積	校地面積 11,038m ² 延床面積 23,728m ²
建物	構造： [校舎棟] 鉄筋コンクリート造 [運動場棟] 鉄骨鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造） 階数： 地下1階、地上6階 ※運動場は人工地盤面（3階床レベル）

月
日
日直

普通教室	普通学級 小学校20教室 中学校10教室 特別支援学級 小学校3教室 中学校2教室
特別教室	理科室、音楽室、PC教室、家庭科室（被服・調理）、 図書室、図工室、美術室、技術科室 など
多目的室	小学校5教室 中学校2教室
管理諸室	校長室、事務室、職員室、保健室（小・中）、相談室、 心の教室 など
体育施設	小学校体育館（ $505\text{m}^2 \rightarrow 828\text{m}^2$ ）、中学校体育館（ 570m^2 $\rightarrow 892\text{m}^2$ ）、武道場、屋内プール（床昇降式） ※面積はアリーナ面積
運動場等	運動場（約 $5,300\text{m}^2$ ）、 遊具広場（約 700m^2 ）、屋上運動場（約 $1,000\text{m}^2$ ） ※中学校第2グラウンドとして現住吉中学校グラウンドを使用
その他	教師ステーション、交流ホール、学習室 留守家庭子ども会、PTA会議室、ランチルーム など

北方面からの完成イメージ



月
日
直

西方面からの完成イメージ



月
日
直

南方面からの完成イメージ



学校施設の開放の範囲

- 昼間校庭開放事業、体育館開放事業については
新設校においても実施
 - プールについては、学校の安全管理面や衛生面から一般
開放を行わず、現行通り夏休み期間中の校区内小学生を
対象とした開放のみ実施
 - 校庭夜間開放は第2グラウンドとして使用する
現住吉中学校において現行通り実施することとし、
新設校の運動場は子どもの放課後の遊び場や活動の場
として利用
 - 現在の住吉小学校、住吉中学校の体育館の開放のあり方
(手法)については、現在検討中
- ※ 現在の住吉中学校のプールについては、安全管理上の
観点から、本年度秋以降に解体予定

月
日
日直

新たに導入する学校備品

- 小中学生が共用で使用する施設に導入するもの
例：調理室・被服室（イメージ①）
→高さ調整機能付きの調理台、作業台
ランチルーム（イメージ②）
→低学年児童も利用しやすい足掛け付の椅子
- 新たに整備する施設に導入するもの
例：多目的室・学習室の机、椅子など
→多様な活動に応じて迅速な対応が可能となる
備品を検討中
- 老朽化や新たな機能に応じて更新するもの
例：普通教室・特別教室・管理諸室の
机、椅子や棚・給食調理施設及び食器類
体育施設【人工地盤型運動場に対応した備品類など】



イメージ①



イメージ②

日

日直

住吉小中学校独自の特色ある教育に対応した備品

- よりわかりやすい授業が展開できるよう、ICT機器の導入可能性について検討中

その他の備品類

- 現在学校で使用している備品類で、新設校でも十分使用可能なものについては、継続使用とする。
例：会議室等の机・椅子、特別教室の教材教具類
体育用具（授業用のボールや剣道防具） など

月

日

日直

2 交通安全部会

月

日

日直



(1) 新設校開校後の通学路 (別添1)

- 新設校は施設一体型の小中連携校であることから、小中学校とも同一の通学路を使用する。

(2) 通学路の安全対策 (別添2)

- 新設校開校後の通学路は、現在の通学路と重複する部分が多く、これまで一定の安全対策を実施してきたが、改めて安全確認を行い、追加して対応が必要な箇所について、警察要望も含め、昨年度に引き続き今年度も安全対策を行う。

(3) 第2グラウンドでの部活動

平日	集合場所	新設校校地内で集合し、団体で移動
	解散場所	第2グラウンド
休日	集合場所	第2グラウンド
	解散場所	

月

日

日直

3 学校教育部会

月

日

日直



(1) 教育構想（案）について

- 別添3のとおり（現在、住吉サミットにおいて検討中）

(2) 時制について（別添4）

- 住吉サミットにおいて、小学校45分授業、中学校50分授業と小中間で授業時間に差がある中で、施設一体型のメリットを生かした指導が行えるよう時制のあり方について検討中

(3) 学校給食について

- 調理方式は小中学校ともに自校方式
- 食器はPEN樹脂食器を導入（小学校は先行導入済）

(4) 服装について

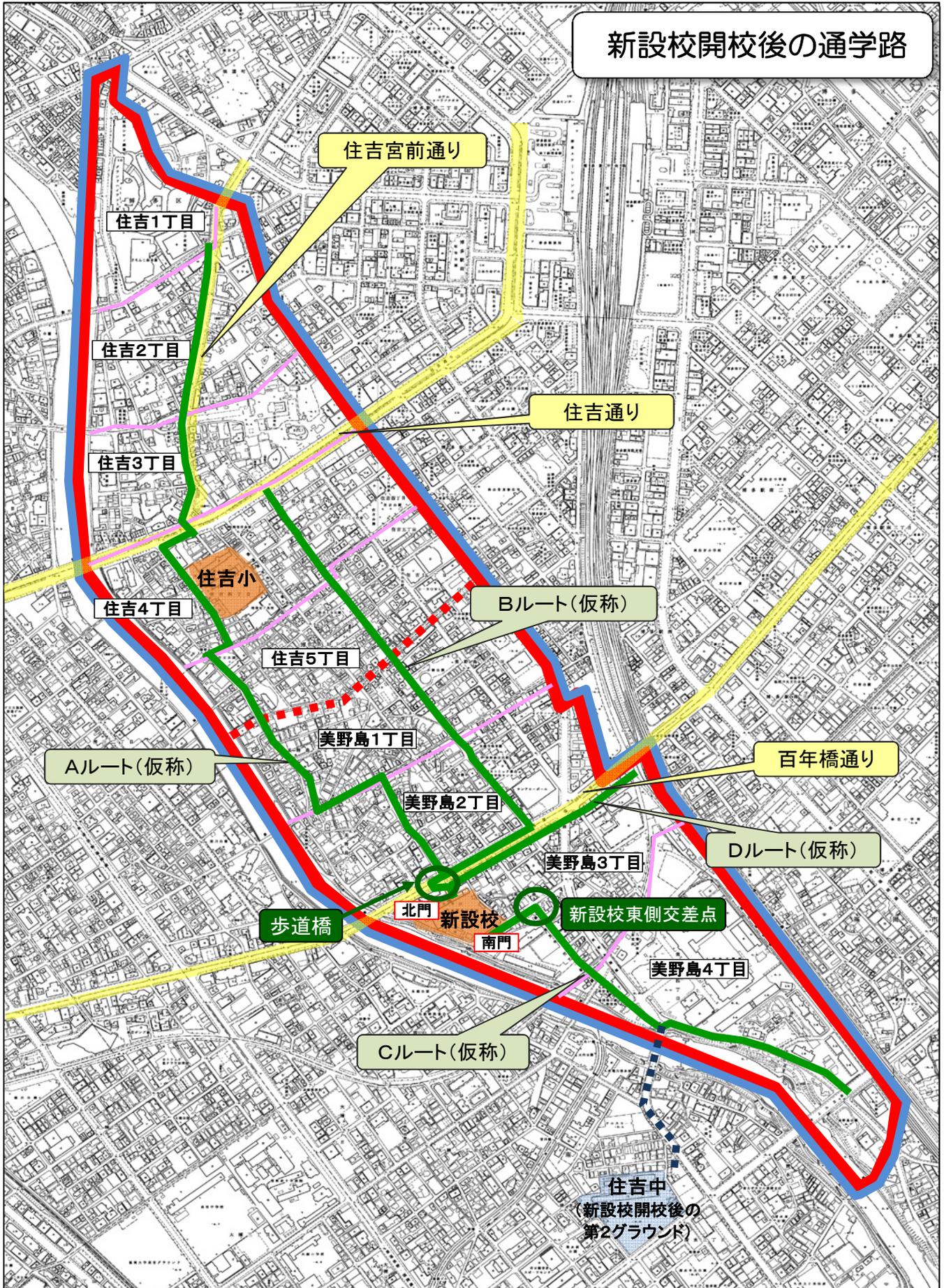
月

日

日直

中学校	独自デザインの標準服	<ul style="list-style-type: none">● 開校時の中2・3年生は経過措置として現在の標準服の選択も可能● 兄・姉の現行の標準服の再利用も可能
小学校	現行どおり私服	服装の統一について開校後継続検討

(1) 新設校開校後の通学路について



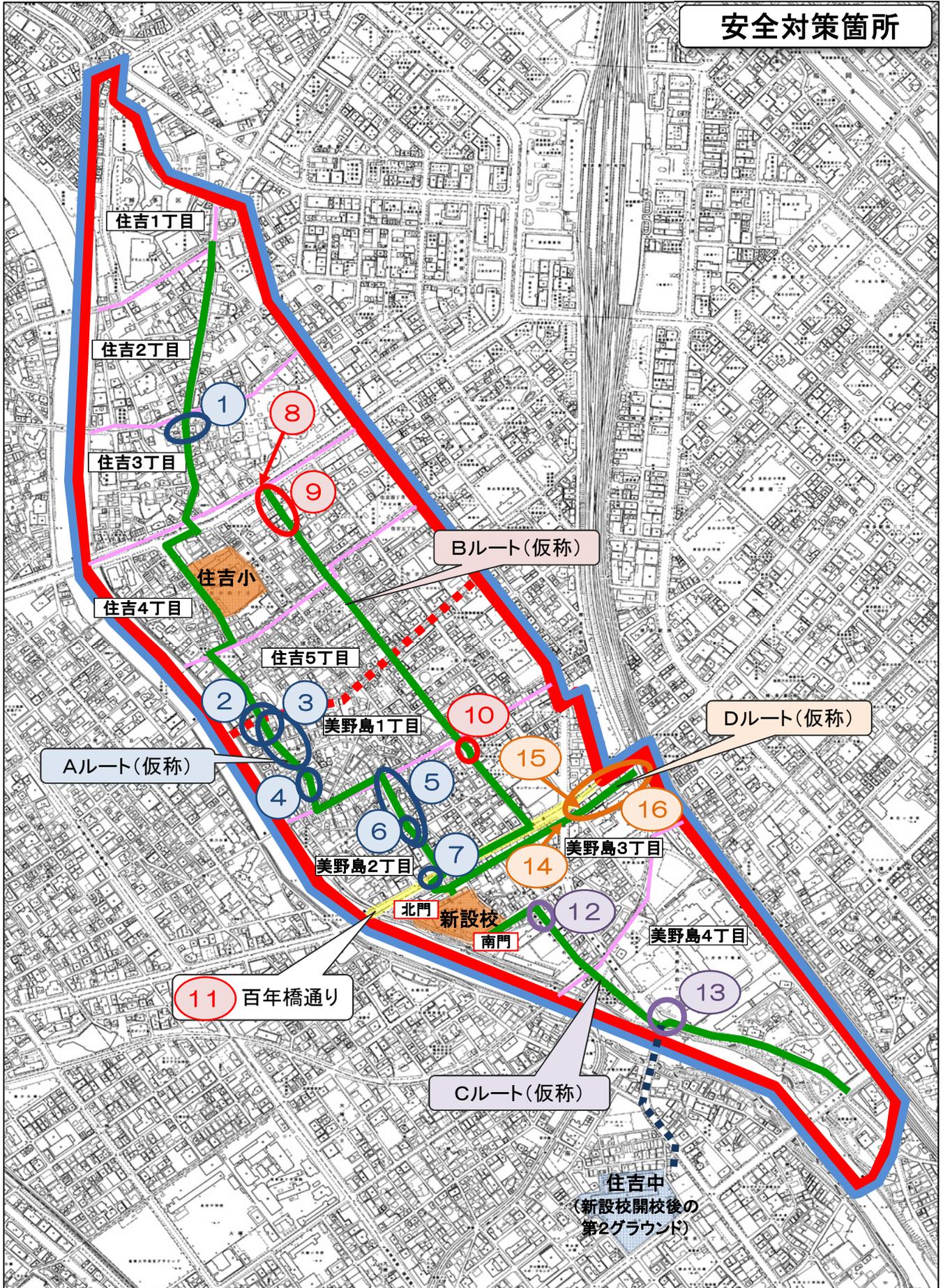
ルート名 (仮称)	概 要	経 路
A	住吉1～3丁目及び 住吉4丁目から美野島2丁目 (美野島通り以西)における 通学路	<p>◆住吉通り以北は「住吉宮前通り」を指定し、西側の歩道を通行</p> <p>◆住吉通り横断後は、住吉小学校の西門横を通り、現Aルートに接続 【理由】・住吉通りとの交差点の見通しがよいこと ・歩道が一定区間整備済であること ・住吉小西門から南は現在の通学路であり、子どもたちが通い慣れていること</p> <p>◆百年橋通りは歩道橋を横断し、北門へ進入</p>
B	住吉4丁目から美野島2丁目 (美野島通り以东)における 通学路	◆現Bルートから百年橋通り北側歩道を通行し、歩道橋を横断して、北門へ進入
C	美野島3・4丁目における通学路	◆新設校東側交差点までは現行の通学路を使用し、同交差点から左折後、南門へ進入
D	美野島3丁目東部における通学路	◆美野島アンダーパス南側側道から百年橋通り南側歩道を通行し北門へ進入

※小柳通りの通学路指定の検討について

交通安全部会における検討の結果、下記の理由により、小柳通りを通学路として追加指定することは見送り、現在安全に通学できているBルートを使用することとした。

- ・交通量調査の結果、ミスターマックス開店に伴い車両の交通量が増加していること。
- ・一部区間を除き歩道整備がなされているものの、特にミスターマックス東側は店舗出入口があるため車両が輻輳しており、歩行者との交錯の危険性が高いこと。
- ・通学路に追加指定した場合、登下校集団及び見守りポイントも分散化すること。

(2) 通学路の安全対策について



整備内容

ルート名 (仮称)	箇所	項目	内容	実施状況	整備主体
A	①	住吉神社前交差点の南側横断歩道	再塗装を行う。	実施済	警察
	②	停止線			
	③	路側のカラー化	既存のカラー化部分を南側に約110m延長。	実施済	博多区
	④	道路幅員狭隘区間の安全対策	見通しの悪いカーブの路面を赤系色でカラー化。		
	⑤	路側のカラー化	道路西側部分の路側のカラー化。		
	A・B	⑥	横断歩道	再塗装を行う。	実施済
⑦		歩道橋北側昇降地点における自転車との交錯	昇降地点に手すり（幅3.5m、高さ0.8m）を新規に設置。	実施済	博多区

ルート名 (仮称)	箇所	項目	内容	実施状況	整備主体
B	⑧	住吉通りと現Bルートとの交差部分の安全対策	停止線の再塗装及び路面標示を整備。	実施済	博多区
	⑨	路側のカラー化	新設校の通学路となる27年度にあわせて、26年度中に路側のカラー化。	26n実施	
	⑩	駐車禁止標識の設置	スーパーマミーズ横に駐車禁止標識を設置	実施済	警察
B・D	⑪	百年橋通り歩道の自転車との交錯	車道に自転車専用レーンを整備。	26n実施	博多区

ルート名 (仮称)	箇所	項目	内容	実施状況	整備主体
C	⑫	路側のカラー化の剥離	路側の再塗装。	実施済	博多区
	⑬	信号待機時における自転車との交錯	横断歩道手前に白色破線の四角形（サイズ：縦3m×横2.5m）で待機場所を明示。		

ルート名 (仮称)	箇所	項目	内容	実施状況	整備主体
D	⑭	美野島交差点の安全対策	歩道の溜まり場にセイフティライト（反射板付ポール）を設置。（ペペチーノ前横断待機場所）	実施済	博多区
	⑮	交差点における車両との交錯	外側線を拡張し、ポストコーンを設置。	26n実施	
	⑯	路側のカラー化	美野島アンダーパス南側側道の路側のカラー化。		

校訓

「 礼節 英知 剛健 」

～ すすんで学び、みんな仲良く、よく鍛え、しっかり働く住吉っ子 ～

教育
目標

ことばと伝統を大切にしたい学校文化を創造し、知・徳・体の調和がとれ、
地域社会に役立つ人間力を高めようとする子どもの育成

目指す
子ども像

『 礼儀正しく よく学び 社会に役立つたくましい児童・生徒 』

学力と体力の向上

学習意欲の喚起と基礎学力の定着

- ◆個に応じたきめ細かな学習指導（児童生徒学力のデータベース化）
- ◆わかる授業づくりの工夫～論理的思考力の向上～（「めあて」「まとめ」「ふりかえり」）
- ◆小5・6年生に一部教科担任制の導入
- ◆総合的な時間の学習での異校種交流授業・国際理解教育
- ◆教育機器を活用した効果的な学習指導（ICT教育）
- ◆体力の向上を目指した体育学習（児童生徒体力のデータベース化）
- ◆体育的行事・部活動の充実

住吉スタンダード

義務教育9年間を見通した
継続的な指導

- ◆児童・生徒と職員5ヶ条の徹底
 - ・第1条 あいさつ（語先後礼）
 - ・第2条 そうじ（黙働）
 - ・第3条 自学（身構え・物構え・心構え）
 - ・第4条 立志
 - ・第5条 言葉
- ◆食育の推進（朝食喫食率の向上・給食残滓〇）

学校文化の創造

伝統・日本文化の継承と
新しい学校文化の創造

- ◆児童会・生徒会の連携と活性化
- ◆地域（人・もの・こと）や日本文化を生かした学習活動の充実
- ◆あいさつ・立腰教育（腰骨を立てる）
- ◆国際理解教育
 - ～小：外国語活動の充実
 - 中：韓国影島中学校との姉妹校交流

ことばと心

言語活動の充実と豊かな心を育む教育の実践

- ◆コミュニケーション能力の向上
- ◆言語環境の整備
- ◆自他を認めいじめや差別を許さない人権教育（心の醸成）
- ◆道徳教育の充実
- ◆読書活動の推進（図書室の利用促進、家庭における読書習慣の定着）

共育の推進

家庭・地域連携の強化

- ◆学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進
- ◆地域の教育力の活用や、地域の教育機関・地域企業と連携した教育活動の展開
- ◆小学校は「住吉っ子ノート」、中学校は「SSノート」の活用
- ◆キャリア教育の推進～社会人講話・職場体験・福祉体験・1/2成人式（小4）・立志式（中2）
- ◆地域行事への参加～夏越祭、のびのび美野島、灯明祭、夏祭り、運動会、餅つき大会など

現在試行中の小中連携校の一日の時刻(案)

別添4

以前の時刻	
小	中
8:00 児童登校8:20	生徒登校: 8:25
20 クリーンタイム	職朝
30 朝の会	朝の会
40 全校朝会・朝学習	10
9:00 1 8:55~9:40	1 8:50~9:40
40 5	10
10:00 2 9:45~10:30	2 9:50~10:40
40 中休み15 移動 5	10
11:00 3 10:50~11:35	3 10:50~11:40
40 5	10
12:00 4 11:40~12:25	4 11:50~12:40
40 給食(45分) 12:25~13:10	給食(30分) 12:40~13:10
13:00 屋休み(45分) 13:10~13:55	屋休み(45分) 13:10~13:55
14:00 清掃(15分)	5 13:55~14:45
40 5	10
15:00 5 14:15~15:00	6 14:55~15:45
40 5	5
16:00 帰りの会(15分)	清掃(15分)
	5 帰りの会(10分)

試行中の連携校の時刻(案)	
小	中
8:00 児童登校8:25	生徒登校: 8:25
20 職朝	職朝
30 クリーンタイム	クリーンタイム
40 朝の会	朝の会
50 全校朝会・朝学習	10
9:00 1 9:00~9:45	1 8:50~9:40
40 5	10
10:00 2 9:50~10:30	2 9:50~10:40
40 中休み10 移動 5	10
11:00 3 10:50~11:35	3 10:50~11:40
40 5	10
12:00 4 11:40~12:25	4 11:50~12:40
40 給食(45分) 12:25~13:10	給食(30分) 12:40~13:10
13:00 屋休み(45分) 13:10~13:55	屋休み(45分) 13:10~13:55
14:00 清掃(15分)	掃除の準備
40 5	清掃(10分)
15:00 5 14:15~15:00	5 14:15~15:05
40 5	10
16:00 6 15:05~15:50	6 15:15~16:05
40 5	5
帰りの会(15分)	帰りの会(10分)

中学校における独自標準服の検討状況について

開校準備委員会における決定事項

- ・新設校開校時から、独自のデザインの服装を標準服として導入する。
- ・導入にあたっては経過措置などを適用する。

経過措置：開校時の中学2・3年生はすでに現標準服を購入しているため、独自の標準服と購入済みの現標準服の両方の選択を可とする。

その他：兄弟の現標準服の再利用や転入生の服装については、保護者及び生徒の意向を認める。

※小学校については開校時の導入は見送ることとしたが、服装の統一について、開校後引き続き検討を行うこととした。

- ・中学校の独自の標準服のデザインについては、今後、小中学校及び各PTAを中心にデザイン案の検討を進める。

デザイン案の検討状況

業者によるプレゼンテーション

- ・日時：6月4日（水）17：00～
- ・場所：住吉中学校
- ・参加業者：明石被服興業 株式会社 ほか3業者
- ・評価者：住吉中学校・住吉小学校 校長，教頭，教諭，PTA会長，副会長

- ・評価のポイントと業者決定
 - ◇機能性（ウォッシュブル、撥水・撥油・防汚・抗菌・消臭加工、折り目が消えにくいプリーツ加工 等）
 - ◇サポート体制（3年間補正無料 等）
 - ◇デザイン性
 - ◇経済性
- 以上の観点から、標準服の製作者は明石被服興業株式会社に決定しました。
【プレゼンテーションの様子】



標準服デザインイメージ

※下図はイメージ図であり、今後、9月までに学校・PTAで最終的なデザインを決定し、製作作業に入ります。



25年5月末時点

東側から撮影



南側から撮影



25年10月末時点

東側から撮影



南側から撮影



26年2月末時点

東側から撮影



南側から撮影



26年6月末時点

東側から撮影



南側から撮影

